

別紙

I. 事業評価総括表（令和元年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設 に係る整 備、維持補 修又は維持 運営等措置	町道湯鶴線舗装打換工事	小国町	6,345,000	6,345,000	総事業費 9,735,000

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和元年度）

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道湯鶴線舗装打換工事	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		小国町	
交付金事業実施場所		熊本県阿蘇郡小国町大字下城字湯鶴地内	
交付金事業の概要	<p>町道湯鶴線は、観光地である杖立温泉街及び杖立地区を通り観光道路、生活道路として利用されていますが、舗装は、老朽化による凸凹や亀裂で利用者の通行に支障を来している箇所が多く存在しているため、今年度から継続して舗装打換工事の実施を計画しております。今年度は舗装打換工事延長250.0mの舗装工事に交付金を充当します。</p> <p>舗装工 延長 L = 250.0m 幅員 W = 3.7～6.8m 施工面積 A = 1227.5m²</p>		
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>交付金事業に関する主要政策・施策：小国町総合計画（平成28年度～平成32年度） 1環境と調和したにぎわいと活気にあふれるまち (1)生活基盤の整備 町道の整備 ・現在、改良工事を行っている路線について、早期の完成を目指すほか、緊急時の避難通路となる路線や、観光、産業に対して重要となる路線についても計画的な整備を進め、町内の道路環境の改善を図っていきます。</p> <p>目標： 安心・安全で快適に通行できる道路の割合増加 現状 52.9% (31年度) 中間目標 54.9% (33年度) 最終目標 56.9% (37年度) ※上位政策に定量的な目標値が無い場合、道路改良済延長と全道路実延長の割合（%）を目標値として設定。また、次期計画を予定した目標年度としている。</p>		
事業開始年度	令和元年度	事業終了（予定）年度	令和7年度
事業期間の設定理由	当該路線舗装打替工事完了予定年度		

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和8年度		
	安心・安全で快適に通行できる道路の割合増加	道路改良済延長/全道路実延長 ×100 (%)	成果実績	%			
			目標値	%	56.9		
			達成度	%	0.0%		
	評価年度の設定理由						
	事業全体完了翌年度に評価を実施。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	令和元年度(2019年度)は特に老朽化による凸凹や亀裂で利用者の通行に支障を来している区間の延長250.0mを整備しました。その結果、安心・安全で快適に通行できる道路の割合増となり、住民の安心・安全な通行の確保及び地域住民の福祉の向上に寄与することができました。						
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	道路舗装延長		活動実績	m	200	200	250
			活動見込	m	200	200	250
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%
交付金事業の総事業費等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考			
総事業費	8,959,886	9,059,130	9,735,000				
交付金充当額	6,313,000	6,333,000	6,345,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	6,313,000	6,333,000	6,345,000				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
舗装打換等		指名競争入札		(株)ミトマ (熊本県阿蘇郡小国町)		9,735,000	
交付金事業の担当課室	小国町建設課						
交付金事業の評価課室	小国町建設課						

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。